

令和7年度
野田村職員採用試験 受験案内
(一般事務A・一般事務B(社会人)、土木)

受付期間 令和7年7月1日(火)～令和7年8月5日(火)

第一次試験 令和7年9月21日(日)

○申込み先 野田村総務課 庶務防災班

○受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)

※ 郵送による場合は、申込書を封筒に入れて簡易書留郵便で送ってください。

(令和7年8月5日必着)

令和8年度に採用する野田村職員の採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務A(高校卒業以上) ※一般的な行政事務に従事	若干名	○年齢 令和8年4月1日現在で30歳以下の方 ○学歴 高等学校以上を卒業した方または令和8年3月までに卒業見込みの方
一般事務B(高校卒業以上・社会人) ※一般的な行政事務に従事	若干名	○年齢 令和8年4月1日現在で40歳以下の方 ○学歴 高等学校以上を卒業した方 ○資格 民間企業等における職務経験を5年以上有する方
土木(有資格者) ※土木工事の設計、監理業務のほか、村の一般行政事務に従事	若干名	○年齢 令和8年4月1日現在で50歳以下の方 ○学歴 高等学校以上を卒業した方 ○資格 次のいずれかの要件を満たす方 ア 高等学校以上の学科で土木に関する学科を履修し卒業した方または令和8年3月までに卒業見込みの方 イ 土木施工管理技士(2級以上)の資格を有している方 ウ 行政機関において、土木部門の積算業務経験が概ね3年以上ある方

※高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格者は、高等学校卒業相当とします。

○次の(1)～(4)のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 野田村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 試験日時及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第一次試験	令和7年9月21日（日） 受付会場：久慈市役所 受付時間：9時から9時30分まで 試験開始：10時	久慈市役所 (久慈市川崎町1-1)
第二次試験	令和7年10月下旬頃実施予定 (第一次試験合格通知書で指定する日)	野田村役場 (九戸郡野田村大字野田 第20地割14番地)

3 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

試験職種	種 目	題数等	内 容
一般事務A 土木	教 養 試 験 (高校卒業程度・ 標準タイプ)	40題 2時間	公務員として必要な一般的知識・知能について、5肢択一式による筆記試験 【出題分野】 ・ 知能分野 20題（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題） ・ 知識分野 20題（時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題）
一般事務B (社会人)	職 務 能 力 試 験	60題 60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題。4肢択一式による筆記試験
全職種共通	作 文 試 験	1 題 1 時間	文章による表現力、観察力、課題に対する理解力等についての筆記試験（800字以内）
	職場適応性等検査	150題 20分	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面についての検査

※ 土木を受験する方で、受験資格イ（資格を有する方）に該当する方は、教養試験・作文試験を免除します。また、ウ（行政における業務経験のある方）に該当する方は、教養試験を免除します。

(2) 第二次試験

試験職種	種 目	時間	内 容
全職種共通	人 物 試 験 (面 接)	20分程度	公務員としての適格性についての人物面からの試験 (個別面接)
	身 体 検 査	—	健康診断書に基づく職務遂行に必要な健康度について の審査
	人 物 調 査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて の調査

4 合格者発表

区 分	期日 (予定)	方 法
第一次試験合格者発表	10月上旬頃	野田村役場庁舎前掲示板及び村のホームページに、合格者の 受験番号を掲示します。また、受験者には合否にかかわらず文 書で通知します。
最 終 合 格 者 発 表	11月下旬頃	なお、電話等による合否の問い合わせには、お答えできませ ん。

5 合格から採用まで

最終合格者は、令和8年度野田村職員採用候補者名簿に登録され、必要に応じて上位者から採用されます。なお、名簿に登録されても欠員等の状況により必ずしも全員が採用されるとは限りません。

最終合格者としての有効期間は、令和8年4月1日から1年間で、採用の時期は令和8年4月1日以降になります。

※ 最終合格者について、令和7年度途中採用する場合があります。

6 勤務条件

(1) 給与

区 分	学歴免許等	給 料 (初 任 給)
一般事務A	大学卒	215,100 円
一般事務B	短大卒	197,600 円
土木	高校卒	189,300 円

※ この額は、令和7年4月1日現在の給料表による予定額です。

※ 職務経験等を有する場合は、経験の内容あるいは期間に応じて給料が増額調整される場合があります。

※ 上記給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などが該当により支給されます。

(2) 勤務時間等

① 勤務時間は1週間当たり38時間45分、1日の勤務時間は7時間45分です。

② 休暇は、年次休暇が年間20日間（4月採用の場合、最初の年は15日間）のほか、特別休暇があります。

(3) その他

奨学金の返還者で、野田村に居住し一定の要件を満たす方は奨学金返還支援事業補助金（1/2以内）の対象となります。

7 受験手続き

必要書類 の 請 求	必要書類は、野田村役場総務課において、<u>令和7年7月1日（火）から交付します。</u> 郵便で請求するときは、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4サイズ）を同封して、野田村役場総務課庶務防災班に請求してください。
申込手続	申込書に必要事項を記入し、写真欄に写真を、<u>受験票の切手欄に85円切手を貼り</u>野田村役場総務課に持参するか、郵送してください。（郵送の場合は、簡易書留による方法をお勧めします。） なお、<u>土木に申し込む方で、必要な免許を取得済みの方は免許証等の写しも添付</u>してください。 【郵送する場合の宛先】 〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田第20地割14番地 野田村役場総務課 庶務防災班 宛 <u>※ 受付期間終了後、受験票を送付します。9月5日（金）を過ぎても受験票が届かない場合は、野田村役場総務課庶務防災班まで連絡してください。</u>

8 試験結果の開示

第一次試験の結果については、個人情報の保護に関する法律の規定により、口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、保険の資格確認書、個人番号カード等）を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に直接お越しください。

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）は受付いたしません。なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

開示請求できる方	開 示 内 容	開 示 受 付 期 間	開 示 場 所
第一次試験不合格者	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月	野田村役場総務課

9 その他

受験手続、その他受験に関する問い合わせ先

〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田第20地割14番地 野田村役場総務課 庶務防災班
電話 0194-78-2111（代表）内線111 FAX 0194-78-3995 E-mail soumu_syo@vill.noda.iwate.jp